

波佐見の未来に、花開く



▲協和郷の水神宮にオオムラザクラが植樹されました（詳細は P15）

- 役場からのお知らせ…… 2
- みんなのひろば……12
- 健康一口メモ……13
- 暮らしと情報……14
- 社協だより……16
- 波高だより……18
- 窓……19
- 暮らしのカレンダー……20



求められる「新しい生活様式」

新型コロナウイルスとは長期戦の覚悟で

● 5月4日、緊急事態宣言が延長されました

国・県の外出自粛要請を受け、今年のゴールデンウィークはひっそりとしたものでした。感染が流行している地域では依然として予断を許さない状況ですが、それ以外の地域では**三密を避けることを前提に**、社会経済活動が段階的に再開されています。油断すれば第二の流行を招きかねません。

感染を予防する以下の「新しい生活様式」を徹底しましょう。

感染防止の基本 ①身体的距離の確保 ・できるだけ間隔を2メートル空ける ・会話は真正面を避ける ②マスクの着用 ・外出時はマスク ③手洗い ・石けんで手洗い30秒程度	日常生活 ・こまめな手洗い・手指消毒 ・咳エチケットの徹底 ・こまめな喚起 ・3密の回避 （密集 密接 密閉） ・毎朝の体温測定・健康チェック （発熱等があれば自宅療養）	買い物 ・通販も利用 ・なるべく1人で空いた時間に ・計画を立てて素早く済ませる ・展示品への接触は控えめに ・レジに並ぶときは前後にスペース
公共交通機関の利用 ・会話は控えめに ・混んでいる時間帯は避ける	移動に関して ・感染流行地域への移動は控える ・会った人、行った場所をメモ ・地域の感染情報に注意	食事 ・持ち帰りやデリバリー ・大皿は避け料理は個々に ・おしゃべりは控えめに
娯楽・スポーツ等 ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用 ・散歩・ジョギングは少人数で ・狭い部屋で長居はしない	冠婚葬祭などの行事 ・多人数での会食は避ける ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない	働き方の一例 ・テレワーク ・会議はオンライン ・対面での打合わせは喚起とマスク

● 接触感染・飛沫感染を防ごう！

- ・他者と共有する物品や多くの人の手が触れる場所（※）は定期的に消毒をお願いします。
 ※ドアノブ・テーブル・電気のスイッチ・電話・キーボード・タッチパネル・手すりなど
- ・換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離や、施設内で大声を出さないように配慮しましょう。

● 新型コロナウイルスはどこにでもいます！ コロナウイルスに感染しても無症状の場合もあり、陽性確定前の行動歴を調べたら、接していたことが明らかになる場合があります。密に接触したら感染の危険性も高まり、いわゆる濃厚接触者が右のように定義されています。（保健所が調査します。） PCR検査を受けた方は、検査結果が出るまで不安でいっぱいになられます。もし感染情報が出ても冷静に受け止めてください。周囲の方も騒がず見守ってください。どんなに注意を払っても感染する場合があります。 ○ 感染者探しはやめてください。 ○ 不確かな情報を SNS に投稿しないでください。	濃厚接触者の定義 ・陽性患者と同居あるいは長時間の接触があった者 ・適切な感染防護なしに陽性患者を診察、看護、介護していた者 ・陽性患者の気道分泌もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者 ・患者の発症2日前から手で触れることができる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防なしで、陽性患者と15分以上の接触があった者を環境等から総合的に判断
--	---

● 「自分は感染したかもと思ったら…」 まずは医療機関へ電話でご相談ください

波佐見町新型コロナウイルス感染症対策本部

特別定額給付金に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症経済対策の一環として、給付対象者 1 人につき 10 万円の特別定額給付金を支給することとなりました。

●支給対象者

基準日（令和 2 年 4 月 27 日）に本町住民基本台帳に記録されている方

●給付金額

1 人につき 10 万円

●申請方法

原則として郵送またはオンラインによる申請（いずれも原則世帯主の申請）

【郵送で申請される場合】

○申請書に必要事項を記入の上、以下の書類を添付し返信用封筒によりご返信ください。

- ・申請者（世帯主）の本人確認書類の写し（運転免許証や健康保険証など）
- ・通帳やキャッシュカードの写し（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が分かるもの）

※申請書の記入については、郵送されている書類の記入要領をご参照ください。

【オンラインで申請される場合】

○マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインでの申請が可能です。

○電子署名により本人確認が実施されるため、本人確認書類は不要です。

○マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面から、世帯主及び世帯員の情報並びに振込先口座情報を入力した上で、振込先口座情報をアップロードし、電子申請を行っていただきます。



▲オンライン申請についてはこちら

●給付方法

原則、申請者（世帯主）本人名義の銀行口座への振り込み

※銀行口座がないなど、真に止むを得ない場合に限り窓口給付が可能です。窓口払いを希望される方は郵送による申請ができません。直接窓口へ申請書をお持ちいただくことになります。また、後日給付金の受け取りの際に本人確認のための身分証明書の提示が必要です。

●申請期限

受付開始から 3 か月以内

●申請及び問い合わせ先 住民福祉課 社会福祉班 ☎ 85-2973

新型コロナウイルスに便乗した 悪質商法に注意！

怪しい電話はすぐに切ってください！

町や金融機関の職員になりすまして、キャッシュカードの暗証番号や口座番号を詐取しようとする事例があります。公的機関が暗証番号を尋ねたりすることはありません。

怪しいと感じたら、すぐに電話を切ってください。

事例①

「助成金がありますよ」

町職員を名乗り、「新型コロナウイルス関係で助成金があるので、口座番号と暗証番号を教えてください」と電話が掛かってきた。

事例②

「検査が無料で受けられます」

「新型コロナウイルスの検査が無料で受けられる。マイナンバーカードが必要なので住所を教えてください」と電話が掛かってきた。

令和 2・3 年度の 後期高齢者医療保険料が変わります

●新しい保険料の計算方法

年間の保険料額は、次の方法で計算して個人ごとに決まります。

年間保険料 (限度額 64 万円)	=	均等割額 47,200 円	+	所得割額 (前年の総所得金額等 - 基礎控除額 33 万円) × 8.98% (所得割率)
※ 7 割・5 割・2 割軽減等がかかる場合もあり				

令和 2 年度の年間保険料は令和元年中の所得状況等に基づいて 7 月に決定しお知らせします

●これまでとの変更点

1 保険料（年額）の計算元数値の増

被保険者の皆様から納めていただく保険料は、2 年ごとに見直すことになっています。
令和 2・3 年度の保険料は、次の表のとおり引き上げることになりました。

令和 2・3 年度（新）	
所得割率	8.98%
均等割率	47,200 円

平成 30 年度・令和元年度（旧）	
所得割率	8.67%
均等割率	45,800 円

2 賦課限度額（年額）の増

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、令和 2 年度から保険料の賦課限度額が 62 万円から 64 万円に引き上げられます。

令和 2・3 年度（新）	
賦課限度額	64 万円

平成 30 年度・令和元年度（旧）	
賦課限度額	62 万円

3 均等割額の軽減の拡大

所得の低い方の均等割額 5 割・2 割軽減の対象となる基準額が拡大されます。

令和 2・3 年度（新）	
5 割軽減	33 万円 + (28 万 5 千円×被保険者数) 以下
2 割軽減	33 万円 + (52 万円×被保険者数) 以下

平成 30 年度・令和元年度（旧）	
5 割軽減	33 万円 + (28 万円×被保険者数) 以下
2 割軽減	33 万円 + (51 万円×被保険者数) 以下

※軽減判定の金額は、同一世帯の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額で判定します。
※総所得金額等とは、年金所得、給与所得、事業所得などの所得及び退職所得以外の分離所得の合計額をいいます。

●問い合わせ先 子ども・健康保険課 国保年金班 ☎ 85-2483

波佐見町で新婚生活をスタートする皆さんへ 新生活支援に最大30万円を助成します

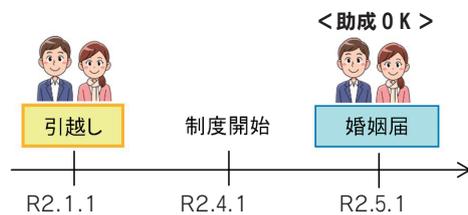
結婚に伴う新生活のスタートアップを支援します。

助成対象者（下記すべてを満たすこと）

- 令和2年1月1日から令和3年3月31日までに婚姻届を提出して受理された世帯
- 夫婦の合計所得が340万円未満（奨学金を返済している場合は、返済額を差し引いて審査します。）
- 夫婦ともに婚姻日において年齢が34歳以下であること
- 夫婦ともに波佐見町に住民票があること
- 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- 市町村税等の滞納がないこと

対象となる経費（結婚に伴うものに限る）

- ☆住宅取得費用
- ☆住宅賃貸費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ☆引越し費用（引越業者または運送業者に係る実費）



令和2年1月1日からの引越し費用等が対象です。**結婚前のものも対象になります。**

助成額 1世帯あたり30万円まで

申請期限 令和3年3月31日まで

必要書類 夫婦の住民票の写し、夫婦の記載のある戸籍全部事項証明書、夫婦の所得証明書、夫婦の未納がない証明書、領収書等の写し、印鑑（認印）など

助成される or 助成されないパターン

<住所要件について>



妻（夫婦の一方）の住所が波佐見町ではないので、対象となりません。

<戸籍要件について>



夫婦の本籍地が波佐見町でなくとも、住民票が波佐見町にあれば支給対象となります。

<所得要件について①>



夫婦の合計所得が340万円以上なので、支給対象となりません。

<所得要件について②>



奨学金返済の年額12万円を差し引けば、合計が340万円未満になるので、対象となります。

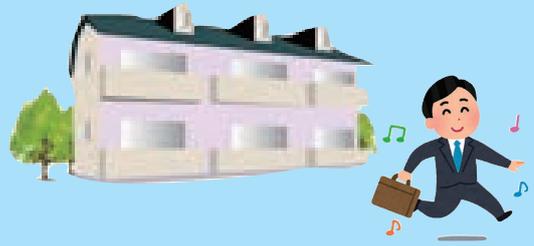
●問い合わせ先 企画財政課 企画班 ☎ 85-8400

波佐見町IJUターン奨励金制度のご案内

移住者支援を促進するため、新たに町内に転入して町内企業に就業された方に対して、民間賃貸住宅の家賃の一部について奨励金として交付します。

＜対象者 ※下記全てを満たす必要があります＞

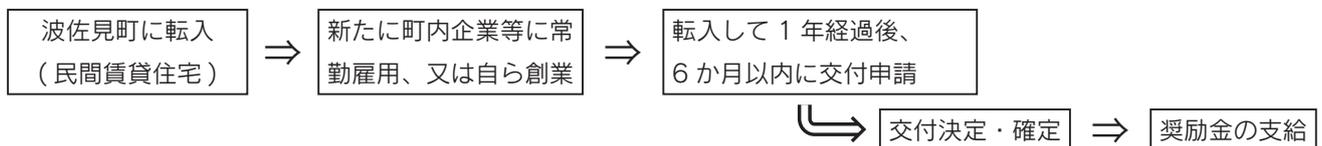
- ・ 民間賃貸住宅を契約締結して居住する方
- ・ 平成31年4月以降に新たに町内企業等に常勤又は自ら創業した方
- ・ 奨励金を交付されてから2年以上町内に居住する方
- ・ 移住支援補助金(国)の交付対象外の方
- ・ 波佐見町保育土確保対策事業費補助金の交付対象外の方



【交付要件】 民間賃貸住宅への居住開始日から1年経過していること。
その間に就業し、交付申請時にも就業中であること

【交付金額】 上限6万円を一括交付
※就業期間に属する月で案分した額を交付します。

〈交付スケジュール〉



概略を掲載しています。詳しくは下記にお尋ねください。

●問い合わせ先 企画財政課 企画班 ☎ 85-8400

マイナンバーカードの取得はお済みですか？

広報3月号にも掲載しておりましたが、令和2年9月からマイナンバーカードを用いた消費活性化策(例:キャッシュレスで2万円のチャージ又は買い物をする、5,000円分のマイナポイントの付与)が予定されています。

スマートフォンによるQRコード決済など、キャッシュレス決済でマイナポイントの付与を希望される方は、マイナンバーカードの取得と併せて、令和2年8月31日までにマイナポイントの予約(マイキーID設定)を行ってください。

マイナポイントの予約(マイキーID設定)には、マイナンバーカードの取得後に、パソコン又はスマートフォンで設定が必要となります。設定はマイナンバーカードの受取りの際、役場窓口でも行えます。詳細は、広報3月号又は町HPをご確認ください。

※マイナンバーカードの申請から、国によるカードの発行まで2か月程度かかります。期限間近に申請が集中すると、さらに時間がかかる可能性がありますので、早めの申請をお願いします。

仕組みのイメージ



利用場面の一例



●問い合わせ先 マイナンバー総合フリーダイヤル (無料)

☎ 0120-95-0178

マイナンバーカード交付に関する事 住民福祉課 戸籍班 ☎ 85-2238

マイナポイント・マイキーIDに関する事 企画財政課 企画班 ☎ 85-8400

町内で新たに3世代同居・近居するための 新築・リフォーム・住宅購入を支援します

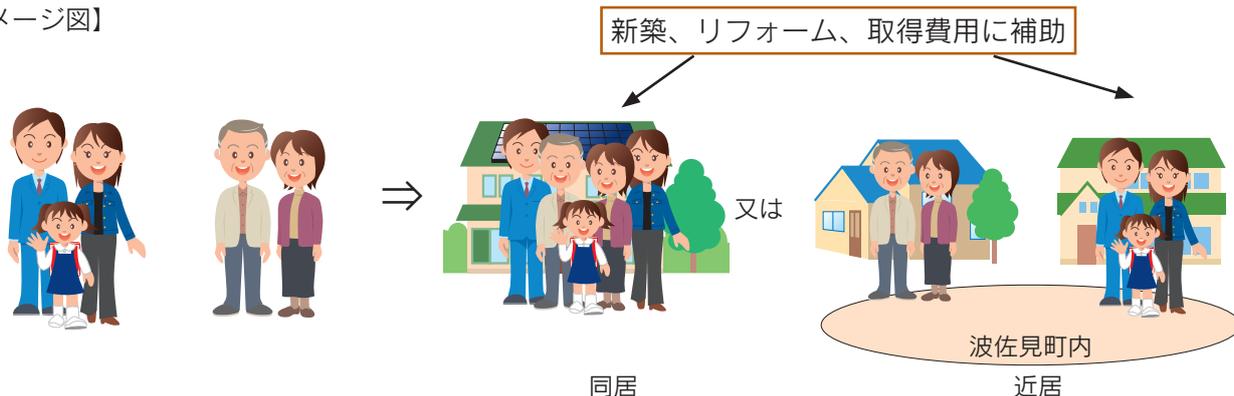
安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の整備を支援し、希望出生率を叶え、子育て支援を図るため、親、子、孫（小学生以下の子どもが対象）の3世代で新たに同居・近居することを目的として行う住宅の新築やリフォーム、住宅の取得の費用を補助します。

【事業概要】



費用の1/5を補助します。
補助の上限額は新築工事または新築住宅の取得が20万円、リフォーム工事または中古住宅の取得が40万円です。

【イメージ図】



【補助金交付の流れ】

- ①同居・近居を計画する
※4月1日以降新たに同居・近居する場合のみ補助対象となります。
- ↓
- ②新築等の見積もりをもらう
- ↓
- ③契約前に役場に申請する
- ↓
- ④役場から決定を受けた後に契約する
- ↓
- ⑤完了次第、役場で手続する
- ↓
- ⑥役場から補助金を受け取る

※この事業の対象となる同居とは、子育て（希望）世帯が、町内で親等の世帯と同居し、同一世帯となることを指します。子育て（希望）世帯の住所は、町内外を問いません。

※この事業の対象となる近居とは、町内に親等の世帯がある子育て（希望）世帯が、町外から町内に引っ越してくる場合を指します。（近居する住所は町内全域が対象です）

※すでに同居・近居している場合は補助対象とはなりません。令和2年4月1日以降新たに3世代同居・近居する場合のみ補助対象となります。
※契約は補助金交付決定後をお願いします。交付決定前の契約は補助金対象外となりますのでご注意ください。

※改修工事の例

- ①間取りの変更等 ②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設
 - ③バリアフリー改修 ④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修 など
- ※工事等については令和3年2月26日（金）までに完了していただくようお願いします。

【受付】 令和2年6月1日（月）から令和2年12月25日（金）まで
※予算がなくなり次第受付を終了させていただきます。

●問い合わせ先 建設課 建設管理班 ☎ 85-3383

町 営 住 宅 の 入 居 者 募 集

◆募集する住宅は下記の11戸です。

団地名	建物名	所在地	募集戸数	建築年数	規格	参考家賃(※)
協和	F棟	長野郷733番地	1戸	昭和60年度	3DK 66.7㎡	17,400円～36,200円
協和	H棟	長野郷733番地	1戸	昭和60年度	3DK 66.7㎡	17,900円～38,500円
協和	I棟	長野郷733番地	1戸	昭和62年度	3DK 63.7㎡	17,100円～36,100円
協和	J棟	長野郷733番地	1戸	昭和62年度	3DK 63.7㎡	17,100円～36,100円
折敷瀬		折敷瀬郷369番地	1戸	平成10年度	2DK 59.5㎡	19,900円～52,800円
折敷瀬		折敷瀬郷369番地	1戸	平成10年度	3DK 74.4㎡	24,900円～66,000円
鹿山	A棟	宿郷760番地	1戸	平成26年度	3DK 71.2㎡	25,700円～68,200円
鹿山	B棟	宿郷760番地	3戸	平成26年度	2DK 57.6㎡	20,800円～55,100円
鹿山	G棟	宿郷760番地	1戸	平成23年度	2DK 51.9㎡	18,500円～49,100円

※入居される世帯の収入により家賃を決定します。

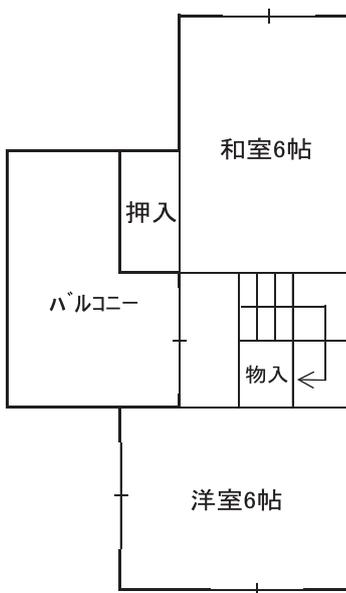
◆上記の募集住宅の間取り

▼協和団地F・H棟(3DK)

(1階)



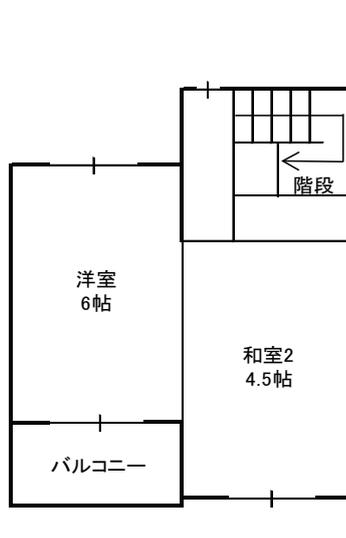
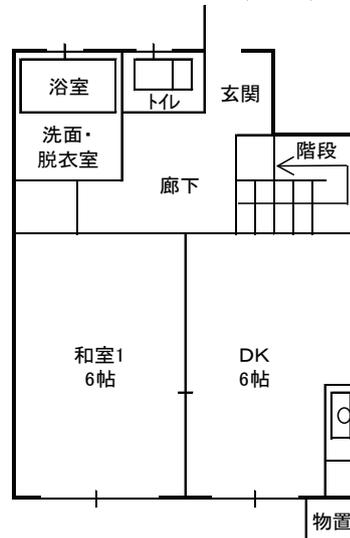
(2階)



▼折敷瀬団地(2DK)



▼協和団地I・J棟(3DK)



▼折敷瀬団地(3DK)

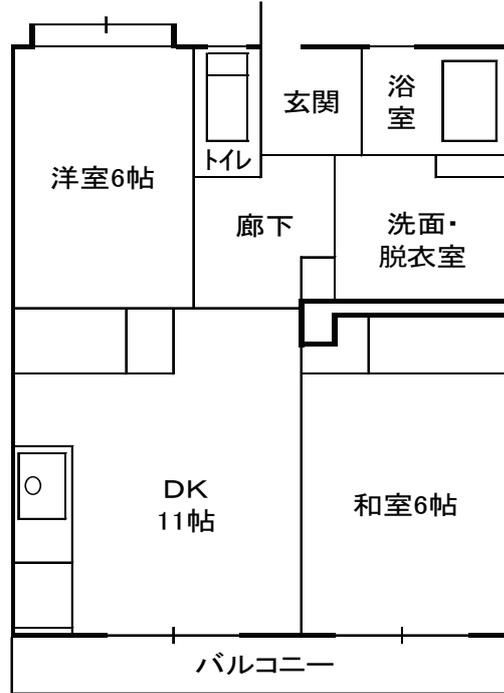




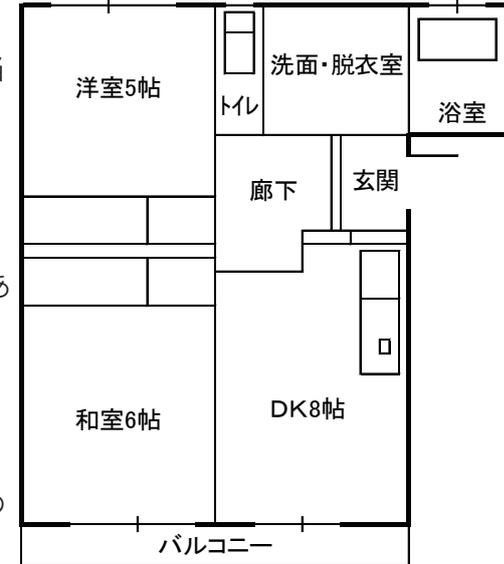
▼鹿山団地 A 棟 (3DK)



▼鹿山団地 B 棟 (2DK)



▼鹿山団地 G 棟 (2DK)



※間取図は左右反対となる場合があります。

※網戸は標準設備ではありません。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

※協和団地 F 棟及び I 棟は、入居者が浴槽・給湯器を設置する必要があります。

◆入居者資格

- ①申込者本人が成人 (20 歳未満の既婚者を含む) であること。
- ②現在、同居又は同居しようとする親族がいること。
- ③現在、住宅に困っていること。
- ④地方税等の滞納がないこと。
- ⑤入居しようとする方全員の収入が公営住宅法に定められた収入基準に該当すること。
- ⑥入居しようとする方が暴力団団員でないこと。
※単身での入居は年齢等の要件があります。

◆申込方法

役場建設課に申込用紙を備えていますので、入居申込書等を提出してください。

◆申込期間

令和 2 年 5 月 25 日 (月) から令和 2 年 6 月 26 日 (金)

◆選考方法の概略

入居者選考委員会において、住宅に困窮している度合いの高い方から入居者を決定します。

◆入居時期

令和 2 年 8 月頃

◆その他

入居決定者は、敷金として家賃の 3 か月分の納付及び保証人請書を提出しなければなりません。

●問い合わせ先 建設課 建設管理班 ☎ 85-3383

波佐見町地おこしレポート⑩

ハサミとアグリとメグミ

町内にある良い産品を町外に出していきたい。今までの活動と、今後について。

年度初めのタイミングですので、今回は今までの活動と今後についてお話ししたいと思います。

協力隊に着任したのは、平成30年の11月でした。まずは、町内を調べ回りながら、何が出来るのか色々と考えていました。そんな中主な活動の一つとして、全3回（田植え体験、稲刈体験、収穫祭）行った鬼木郷での米作りがありました。何もかもが初めての経験で、何度も悩み、準備に追われる日々でした。

しかしながら、快くご協力していただいた郷の皆さんやお客様から「楽しかった」と言っていた事で、感謝と共に、大変なこともあったけどやってよかったなあと思えました。と同時に、波佐見町が持っている良さをもっと町外の方に知ってもらいたいと思うようになりしました。

色々と検討を重ねた結果、4月よりホテルブリスヴィラ波佐見様にご協力いただき、鬼木加工センターの味噌汁を販売させていただくこととなりました。現在は販売のみですが、別の企画も控えております。また、おうち時間が増えた今、ネット販売の需要についても考えております。ご興味があるようでしたら是非お話を聞かせてください。よろしくお願いたします。

地域おこし協力隊 徳久めぐみ



▲昨年の田植えの様子。親子連れて、佐世保や有田から参加者が集まりました。



▲ディスプレイやポップにもこだわりました。まずはできることから。



▲ Facebook QRコード

笑わん場通信

VOL ①

折敷瀬郷にある波佐見町の介護予防拠点『笑わん場』では、毎週三つの介護予防教室（参加者は六十歳代〜九十歳代）を開催しています。

昨年十二月は、総合文化会館にて三教室合同忘年会を開催しました。

午前中、調理室にて「手巻き寿司・豚汁・デザート」の調理実習を行いました。日常生活では杖や押し車を必要としている方や調理を殆どしない方もいますが、この日は全員エプロンを着用し全ての工程を立つたまま、皆で協力して手際よく作業されました。総勢約四十名と一緒に食事を楽しみ、午後からは小ホールにて、それぞれの教室からの出し物（歌・演奏・体操など）や教室ごとに分かれての対抗戦レクリエーションなどに参加されました。

今回、教室を越えた交流により何年かぶりに再会された方もおられ、お互いに励ましあうなど会話も弾み、皆さん終始笑顔で楽しめました。今年度も今回と同じような会を開催できればと考えています。

介護予防教室に興味がある方は
地域包括支援センターへ

☎ 85-12976



▲楽しい食事会でした



▲最後はみんなで記念撮影♪



児童手当現況届をお忘れなく

児童手当制度は次代の社会を担う児童の健やかな育ちに資することを目的として、中学校を卒業されるまで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に手当を支給する制度です。

児童手当の受給には、お子さんが生まれたときや、波佐見町に転入したときに、「認定請求書」を提出（※）することが必要です。認定を受ければ、原則として申請した月の翌月分の手当から支給します。

※公務員の場合は、勤務先に提出
現況届の提出

現況届は、「児童手当」の受給資格の有無を確認するために行うものです。

対象者には、5月中旬に「児童手当現況届」を送付しますので、6月30日（火）までに必ず手続きを行ってください。

現況届に必要な書類等

- 印鑑（シャチハタ不可）
- 健康保険被保険者証の写しなど（会社員であることが判るもの）

※詳細は5月のご案内をご覧ください。

その他の届出

次に該当するとき届出が必要です。

- 1 支給対象児童がいなくなったとき（児童を養育しなくなったなど）
 - 2 転出・転入したとき
 - 3 受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
 - 4 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から父母指定者の指定を受けるとき
- 届出が遅れると・・・**
児童手当は支給されません。ご注意ください。

◆児童の年齢と手当月額	
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校終了前 (第1子・第2子)	10,000円
3歳以上小学校終了前 (第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円
所得制限以上	5,000円

●問い合わせ先

子ども・健康保険課 子育て支援班
☎ 85-2333

波佐見町水道ビジョン（2020年改訂版）を策定しました

国の『新水道ビジョン（2013年3月策定）』の施策課題である「安全」、「強靱」、「持続」の観点を踏まえ、2008年度に策定した「波佐見町水道ビジョン」を改訂しました。

本ビジョンでは、現状評価、課題の抽出を行った上で、目指すべき将来像に向けた具体的な取り組み施策を明らかにしています。

今後は、水道事業運営に必要なコストの縮減を図り、さらに必要な施策に積極的に取り組むことにより町民皆様への負担を可能な限り軽減できるよう検討を重ねていきます。

なお、策定した水道ビジョンの概要版は町ホームページでご覧になれます。

●問い合わせ先 水道課 水道管理班
☎ 85-3584

第7次波佐見町行政改革大綱及び実施計画を策定しました

町では、昭和60年以降、6次にわたる行政改革大綱に基づき、積極的に行政改革を推進してきました。

第6次行政改革大綱（平成27年度～令和元年度）では、スリムで効率的な行政経営を推進し、5年間の計画期間において、各種委員会等で公募による委員の選任など政策形成過程への町民の参画や事務事業の取捨選択を実施、企業誘致による税収増やふるさと納税による財源の確保など一定の成果を挙げてきました。

令和2年度からは新たに策定した「第7次行政改革大綱」に基づき、引き続き行政改革を進めるとともに、限りある資源のもとで多様な行政サービスへ対応する行政改革に取り組んでいきます。

この大綱は、町行政改革推進委員の皆さんのご意見などを踏まえ、令和2年3月に推進委員会から答申をいただき策定したものです。大綱、計画は町ホームページでご覧になれます。

●問い合わせ先 総務課 総務班
☎ 85-2111



●問い合わせ先 企画財政課企画班 ☎ 85-8400
Mail:koho@town.hasami.lg.jp

波佐見町消防団入退団式

4月5日、総合文化会館で波佐見町消防団の入退団式を行いました。

今年度は、19名の新たな団員が入団し、312名体制となりました。

新入団員は、住民の生命と財産を守る地域防災の要としての自覚を新たにし、規律ある行動を見せていました。

また、今まで消防活動にご尽力いただきました20名の方が退団されることになりました。長い間、ありがとうございました。



▲長きにわたり消防団活動にご尽力いただいた柿川元団長が退団されました。ありがとうございました。



▲小学校入学式の様子



▲中学校入学式の様子

小学校 151人、中学校 136人の新入生

4月7日に波佐見中学校、4月8日には町内3小学校にて入学式があり、波佐見中学校 136人、東小学校 27人、中央小学校 73人、南小学校 51人が新しく1年生となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用、時間短縮や在校生、来賓の方々の出席がないという例年とは違った形の式となりましたが、小学1年生の初々しさと輝いた目、中学1年生の真新しい制服に身を包み、決意新たな表情などから新生活への意気込みがうかがえ、どの式も晴れやかなものとなりました。

これから始まるそれぞれの学校生活、一生懸命がんばってください！

※新型コロナウイルスの影響により、今後も学校行事等の参加自粛が継続される可能性があります。ご注意ください。

100歳誕生祝い

山下 タキさん（宿郷）が、この度満100歳の誕生日を迎えられ、一瀬町長からお祝いの花束が贈呈されました。

現在は、日々を施設で過ごされていますが、この日は、ご家族をはじめ多くの施設の方が駆け付け、祝福をされていました。

日々のお食事もしっかりとられるとのことで、自分の誕生日を元気な声でハッキリ答え、ご家族や施設の方に冗談を言って笑わせるなど、とてもお元気な様子でした。

これからも、健やかに過ごしていただき、末永いご長寿をお祈りいたします。



▲町長から花束を受け取られました



摂食嚥下障害(食べたり飲みこんだりする事の障害)

大村東彼歯科医師会 山本英一

誤嚥性肺炎という言葉を聞いたことがありますか？

平成30年の日本人の死因は多い順に

- 1位 悪性新生物(悪性腫瘍)、2位 心疾患、3位 脳血管疾患、4位 老衰、5位 肺炎、6位 不慮の事故、7位 誤嚥性肺炎となっています。
- 5位の肺炎と7位の誤嚥性肺炎を合わせると3位の脳血管疾患よりも多くなり、死因の3位になります。肺炎は高齢の方の死因で比較的良好に聞かれる病名だと思えます。

誤嚥性肺炎とは書いて字の如く、嚥下(飲み込む事)を誤って起こる肺炎の事です。嚥下は普段健康な人であれば何も考えなくても、食事の時の飲み込みは普通にできている事です。ところがゴックンと一飲みする間に、実はとても複雑な知覚、感覚、運動能力を総動員して行っています。

す。このほんの数秒もかからない位の一飲みを分解してみると、以下のような段階に分けられます。

- 1、先行期 食べ物を認知する
 - 2、準備期 食べ物を口の中に取り入れ、嚥んで唾液と混ぜる
 - 3、口腔期 ひとまとめにしてのどに送り込む
 - 4、咽頭期 のどに送り込んだ食べ物を食道に送り込む
 - 5、食道期 食道から胃に送り込む
- 其々の段階における障害の主な症状は以下の通りです。
- 1、食事に興味を示さない、食べ方がわからない、食具を使えない等
 - 2、3、食べこぼし、長時間モグモグしてなかなか飲み込まない、食べ物が口の中に残る等
 - 4、むせる、声(のど)がゴ



ロ、口、咳き込む、のどに残る感じ等

5、食べ物や酸っぱい液が胃からのどに戻ってくる感じ、食後、夜間にむせる等

以上のような症状やその他、肺炎の経験、体重が減ってきた等の症状があれば摂食嚥下障害が疑われます。症状は少しずつ進行し、気付かないうちに口腔機能低下症の状態になってしまふ可能性があります。心当たりがある方やご心配な方はかかりつけの歯科医院に相談して頂き、健康な状態からフレイル(虚弱)の状態や要介護状態に進行しないように予防を心がけましょう。

こんにちは保健師です

健康管理のポイント

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、楽しみにしていたイベントの中止や予定していたお出掛けなどの自粛により、自宅で過ごす時間が増え、心身にストレスや不調を感じている方も多いようです。各自が行う健康管理やリフレッッシュは重要です。自宅で行える健康管理のポイントを簡単に紹介しましょう。

★毎朝の体温測定

(自分の平熱を知っておくことは大事な目安になります)

★食事は腹8分目

(いつもより活動量が少ないときは特に意識しましょう)

★間食(お菓子類)の摂りすぎに注意

★睡眠時間を確保

(夜遅くまでスマホやテレビを見るのは避けましょう)

★自宅でできるストレッチ体操や軽い運動を行う

★家族や友人と電話して会話や笑うことを心掛ける

★この機会に自宅でできることをやってみる

- ・ 大掃除をする
 - ・ 作ってみたかった料理にチャレンジする
 - ・ 友人にお手紙を書く
 - ・ 音楽を聴く
- など

心身の健康を保つためには努力が必要です。規則正しい生活リズムの維持に努めましょう！

何もなくても一日は過ぎてしまいます。こんな時だからこそ「やることリスト」を書き出してみ、充実した毎を送りましょう！



危険物安全週間

【期間】6月7日から13日までの1週間

【全国統一標語】「訓練の 確かな信頼 積み重ね」

危険物の取扱いには、次のことに注意してください。

- ・灯油を使用する場合、液体の色が無色透明か確認しましょう。(ガソリンはオレンジ色に着色してありません。)
- ・ガソリンや灯油、軽油を運搬するときは、「試験確認証」や「認定品」、「推奨品」等の表示が付されている運搬容器をお勧めします。また、容器の蓋が確実に閉まっていることを確認しましょう。
- ・灯油用ポリエチレン製容器にはガソリン、軽油などは入れないでください。容器が変形して漏れるおそれがあります。
- ・ガソリン、灯油などの貯蔵、取扱いは、一定量以上になると届出や許可が必要です。
- ・セルフ式ガソリンスタンドでの給油中に給油口から燃料が吹き出す事故や静電気が原因の火災が全国で発生しています。給油をする際は、給油キャップを開ける前に静電気除去シートや車の金属部分に触れ、体に帯電している静電気を取り除いてから、安全な給油を行きましょう。

令和2年度調理師試験の実施

【日時】令和2年10月10日(土)

午後1時30分～3時30分

【会場】

第1会場(長崎市):長崎県庁行政棟
(長崎市尾上町3-1)

第2会場(佐世保市):佐世保市労働福祉センター
(佐世保市稲荷町2-28)

【受験願書受付】

令和2年5月11日(月)～令和2年6月5日(金)
(当日消印有効)

【願書の提出先及び提出方法】

〒103-0012

東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番5号 JACCビル5階
公益社団法人 調理技術技能センター調理師試験担当 あて
※「簡易書留」で郵送提出

【願書配布及び問い合わせ先】

長崎県県央保健所 企画調整課
☎0957-26-3304

カネミ油症患者の健康実態調査

県では、カネミ油症患者の方を対象とした健康実態調査を実施しています。

現在、県から調査に関する通知が届いていない方で、調査にご協力いただける方は、下記問い合わせ先へご連絡ください。なお、調査にご協力いただいた方には、健康調査支援金が支給されます。

【調査対象】令和2年3月31日までにカネミ油症の認定を受けている方

【申込締切】令和2年6月30日(火)消印有効

【問い合わせ先】長崎県生活衛生課
☎095-895-2362

歯と口の健康週間のお知らせ

咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで

6月4日～10日は「歯の健康週間」です

生きる力を支える歯科口腔保健の推進

～生涯を通じた8020運動の新たな展開～

- 歯と口は、食事をおいしく食べたり、会話を楽しんだりして、健康に生きていく力を支える大切なものです。歯の健康週間を機会に、歯や口の状況を知るため、歯科医院で検診を受けてみませんか？
- 長崎県は「歯なまるスマイルプランII」を策定し、生涯を通じて健康な生活を送るための取組を推進しています。
- 詳しくは長崎県県央保健所のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】長崎県県央保健所 健康対策班
☎0957-26-3306

ご存知ですか？高次脳機能障害 ～相談窓口のご案内～

高次脳機能障害とは、事故や転落、脳卒中などの脳のダメージによって、「記憶障害」「注意障害」「遂行機能障害」「社会的行動障害」をきたす状態のことです。

- ・「記憶障害」：日時、場所、人の名前など新しいことが覚えられない
- ・「注意障害」：ボーっとして、物事に集中できない
- ・「遂行機能障害」：段取りよく行動できない、急な変更に対応できない
- ・「社会的行動障害」：怒りやすい等感情的になりやすい、やる気がでない

こんな症状がありませんか？もしかしたら、高次脳機能障害が原因かもしれません。

お困りの方(本人や家族)はまずはお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】※月～金 9:00～17:45

長崎県県央保健所 地域保健課 保健福祉班
☎0957-26-3306

長崎県高次脳機能障害支援センター
☎095-844-5515

町の事業 [4月入札(見積)結果、予定価格 130万円以上]

町の事業は
 役場ホームページのトップページ
 ↓
 入札情報
 ↓
 入札結果報告をご覧ください。

陶祖『李祐慶』の遺徳を偲ぶ

5月1日、甲辰園グラウンド上の「陶祖 李祐慶」の碑前で、遺徳を偲ぶ陶祖祭がしめやかに行われました。

陶器まつりの延期や大幅な減収により窯業界は苦境に立たされています。窯業関係者や町並びに町議会などの約50人が参拝し、礎を築いた先人の偉業を称えとともに、波佐見焼の更なる発展を祈願されました。



▲兒玉会長が、祭文を読み上げられました。

水神宮（協和郷）にオオムラザクラ植樹

4月16日、水神宮（協和郷）の境内に数輪の花を付けたオオムラザクラの苗木（高さ約3.5メートル）2本が植樹されました。

オオムラザクラは、外花と内花が2段咲きする大変珍しい品種で、大村市内には国指定天然記念物のサクラもあります。

今回、水神宮宮司・渋江利之さんの中学時代の同級生が有志となって植樹を企画され、町教育委員会が、江戸時代の旧大村藩の文献を紐解き、水神宮が大村藩主から雨乞い祈禱の命を受けたことなど、大村市とのゆかりを明らかにしたことから、枝振りが良いオオムラザクラの苗木2本の提供を大村市から受けました。

早くも花見の頃が待ち遠しいとの声があり、今後、水神宮は間違いなく協和郷の新たな花見のスポットになるでしょう。ぜひ、みなさんもオオムラザクラに会いに水神宮へ足を運ばれてみてはいかがでしょうか。



風しんの抗体検査・予防接種の無料クーポンについて

風しん抗体検査・予防接種の無料クーポンは、対象者の方へ5月以降に発送する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月頃発送を予定しています。職場健診等で事前に必要な方は個別に発行しますので、子ども・健康保険課 健康増進班（☎ 80-6650）までご連絡ください。

【対象者】 昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生の男性（昨年度受診済の方は除く）

ホームページが出来ました!!



「社協」は、地域の総窓口です。
お困りごとが解決の糸口とご期待ください。



波佐見町社会福祉協議会のホームページが開設されました！

生活や地域のこと、介護や障害のことなど社協が行っている事業を紹介しています。

また、ボランティア、災害対策などの情報も発信していきます。

皆さんぜひ、ご覧ください。

詳しくは下記のように検索ください。



波佐見町社協



緊急小口資金等の特例貸付について

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯を対象に緊急の貸付を行っています。

貸付上限：10万円（一定の条件で最大20万円）

貸付利子：無利子

連帯保証人：不要

※詳しくは本会までお問い合わせください。(85-2240)

フリースペースからの
お知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため5月末日までフリースペースを閉所させていただきます。

皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



赤十字活動にご協力を

お願いいたします



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字では、毎年5月を「赤十字運動月間」として、会員への加入並びに活動資金のご協力をお願いしております。

赤十字活動が、災害救護活動や救援物資の配布、血液事業等様々な事業を展開できますのは、皆様方からの活動資金によるものです。

今後とも、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社長崎県支部波佐見町分区長

ひとりで悩まず、まず相談を。

毎日の暮らしや将来について、不安なこと・誰かに聞いてほしいことはありませんか？
相談支援員がお話をうかがい、一人ひとりに合った問題の解決を一緒に目指します。

家庭内の様々なことでお困りの方

- ◆収入が不安定で波がある
- ◆どこに相談したらよいか分からない
- ◆引きこもりや不登校で将来が不安 …など



日常生活のことでお困りの方

- ◆支払いが滞っている (光熱水費・家賃・税金など)
- ◆家計の管理が出来ない
- ◆借金をどうしたらいいか分からない …など



あなたのお悩み、
まずは“お気軽”に
ご相談ください。



仕事のことでお困りの方

- ◆仕事が見つからない
- ◆心身に不調がある
- ◆就職活動に自信が持てない …など



★求人情報収集にお困りの方へ

当センター内に求人情報コーナーを設けています。
ご自由にお持ち帰りください！
※ご希望の方には郵送も可能です。(利用料無料)

ハローワーク大村からの
最新求人情報です。
(東彼地区・佐世保市・大村市・
嬉野市・有田町)

くらしとしごと サポートセンター

(波佐見町社会福祉協議会内)

◆お問合せ：

TEL * 85-2240
波佐見町長野郷173-2 (農村環境改善センター内)

◆相談受付時間：

月曜～金曜の9:00～17:00
(年末年始及び祝祭日を除く)

相談は無料です

善意の窓

以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄附していただきまして、それぞれのご寄附に対し厚くお礼申し上げます。

波佐見町社会福祉協議会

◆香典返しにかえて

感謝の広場

◆収集ボランティア (使用済み切手・書き損じはがき等)

サロン 鴻ノ巣様 (乙長野)
波佐見町地域包括支援センター様 (宿長野)
マルエ衣料様 (折敷瀬郷)
(有)アサダ建設様 (折敷瀬郷)
株式会社丸研特殊印刷様 (岳辺田郷)
田中幸男様 (稗木場郷)
有限会社レストラン・ジャンボ様 (稗木場郷)
村田勝正様 (三股郷)
永尾郷自正様 (三股郷)
波佐見ライオンズクラブ様
波佐見町オンズクラブ様
波佐見町シルバー人材センター様
匿名希望 四名様
皆様のご協力に感謝いたします。
波佐見町ボランティア連絡協議会



波佐見町の皆さん、こんにちは。3月の休校期間を経て、4月8日(水)、波佐見高校も学校を一旦再開し、新学期を迎えました。常に新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を心がけつつ、新しく13名の先生方と88名の新生を迎えて令和2年度がスタートしました。

始業式・入学式は、換気のため体育館後方の窓を開放した異例の状態で行いました。当日は肌寒さを感じる気温ではありましたが、入学式の途中には桜の花びらが体育館に舞い込み、新生の高校生活第一歩に彩りを添えてくれました。



また、新生は10日から3日間、新生研修で校長講話や先生方の説明を通して、波高生としての心構えや学習方法、生活上の注意点を具体的に学びました。

3年生はいよいよ進路選択の時期を迎えます。2年生も有意義な高校生活を送るために目標を明確化しなくてはならない大切な時期です。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月21日から再度の休校となりました。先行きが不透明ではありますが、自宅学習期間も自分の自律性に挑戦する機会と捉え、その成果を効果的な教育実践につなげられるよう、私たち教職員も一致団結して立ち向かいます。応援よろしくお祈りします。

未来を担う子ども達のために

本町では、青少年の健全育成を目的に「波佐見町児童文化基金」を設置しており、各種助成や図書館の図書購入などに充てています。

この度、波佐見ライオンズクラブから児童文化基金への寄付があり、ライオンズクラブ岩永会長から中嶋教育長へ目録が贈呈されました。

贈呈に際して、岩永会長から「未来を担う子どもたちのため有意義な活用をお願いしたい。」とのお話をいただきました。

基金への受け入れは教育委員会で随時行っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先 教育委員会社会教育班 ☎ 85-2034



▲岩永会長からの目録贈呈

【広告】

わじま市立図書館
 児童文化基金の活用
 リンク先は「児童文化基金」です。
 電話: 0120-59-3766

わじま市立図書館
 児童文化基金の活用
 リンク先は「児童文化基金」です。
 電話: 0120-59-3766

わじま市立図書館
 児童文化基金の活用
 リンク先は「児童文化基金」です。
 電話: 0120-59-3766



お悔み申し上げます

お誕生おめでとう

戸籍の窓



波佐見町ふるさとづくり応援寄附金

3月寄附実績 1,858件 46,269,620円
 令和元年度累計(3月末時点) 49,815件 1,400,193,620円

波佐見町ふるさと納税応援メッセージ

- ・波佐見焼は、シンプルでデザインが素敵。これからも応援しています。
- ・波佐見焼を使うと盛り付けの時、「いただきます」の時、テンションが上がります。これからも新作楽しみです。頑張ってください。
- ・長崎に単身赴任している父が、嫁入り道具に渡してくれたのが波佐見焼でした。とても素敵な小皿・箸置きで、客人が来た際に我が家の食卓で活躍しています。これからも素晴らしい窯文化を大切にしてください。

人のうごき(4月末)

人口	14,580人 (-26)
男	6,906人
女	7,674人
世帯数	5,237世帯(+8)
転入	61人
転出	81人
出生	10人
死亡	16人

()は前月比
 ※外国人住民含む

休日在宅当番医	5月17日	この内科医院	波佐見	20-7500
	24日	いちのせ内科循環器科	波佐見	85-7770
	31日	西の原野中医医院	波佐見	85-3054
	6月7日	鈴木病院	東彼杵	0957-46-0145
	14日	まつお産婦人科	川棚	82-2038
	21日	波佐見病院	波佐見	85-7021
	28日	小鳥居病院	波佐見	85-3408
※診療時間 9:00 ~ 17:00				

第20回インディアカ大会中止のお知らせ

6月21日に予定していた町民インディアカ大会について、新型コロナウイルスの感染症予防の観点から開催中止を決定しました。
 大会を楽しみにされていたと思いますが、ご理解・ご協力をお願いします。

●問い合わせ先 教育委員会社会教育班
 ☎ 85-2034

交通事故発生状況

令和2年1月から令和2年3月末現在 ※ ()内は前年比

	波佐見町	川棚町	東彼杵町	東彼杵郡内
人傷件数	7 (-5)	11 (+1)	15 (+4)	33 (±0)
死者	0 (-1)	0 (±0)	0 (±0)	0 (-1)
傷者	9 (-8)	16 (+4)	22 (+4)	47 (±0)
物件事故	64 (-2)	81 (+1)	50 (-23)	195 (-24)
飲酒事故	0	0	0	0
無免許事故	0	1	0	1



[広告]

岡村行政書士法務事務所
 行政書士 岡村達馬

皆様の「困った」をお手伝いします。行政書士はあなたの側の法律家です。

農地活用・農地転用等のご相談

波佐見町折敷瀬郷358 ☎ 85-4289

新型コロナウイルス感染症対策

epicsy

新興ホームページへQR
 詳しくは、「エピクスイ」検索

2L epicsy
 ハンディポンブスプレー
 ボトル 300ml

お手頃価格で応援します。

消臭・除菌に、安心して使える
 次亜塩素酸水 "epicsy(エピクスイ)"

販売代理店 **インターゴルフガーデン**
 〒859-3701 長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 97-19
 TEL 0956-85-5623 / FAX 0956-85-5700

暮らしのカレンダー

今月は図書館だよりは掲載していません。

けんこう

母子手帳交付※	6月1日(月) 6月15日(月)	波佐見町役場	9:30~11:00
※印鑑とマイナンバーカード(又は通知カード及び写真付身分証)が必要です。			
認知症家族の会	6月8日(月)	総合文化会館	13:30~15:00
※子どもの健診は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、現在実施を見合わせています。日程は決定次第ホームページでお知らせするほか、対象の方には郵送にてご案内します。			
献 血	5月21日(木)	JA波佐見東支店 エレナ波佐見店	9:00~12:30 14:00~16:30

そうだん

心配ごと相談 (町社会福祉協議会 ☎85-2240)	場所: 総合文化会館
6月10日(水)13:30~16:00	◎相談員 石橋安幸;一瀬信子
17日(水)13:30~16:00	◎相談員 谷添岩男;納富政彦
27日(土)9:30~11:30	◎相談員 石橋安幸;岳邊忠彦
※5月の心配ごと相談については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、中止となっています。その他の相談業務についても、状況によって開催を見合わせる可能性があります。ご注意ください。	
心配ごと・行政相談 総合文化会館	13:30~16:00
6月3日(水)	◎相談員 前田順子;河野政幸
ひとり親相談 総合文化会館	9:30~11:30
6月27日(土)	◎相談員 東彼北松福祉事務所
交通事故巡回相談 (佐世保市東北振興局)	10:00~16:00
6月11日(木)	
F P 相談 (役場相談室)	9:00~20:00
6月25日(木)	◎相談員 ファイナンシャルプランナー
夜間納税相談 (役場相談室ほか)	17:15~20:00
5月25日(月)/6月25日(木)	◎相談員 税務課ほか
消費者相談 (役場商工観光課 ☎85-2162)	
随時ご相談ください	◎相談員 西川夕子

今月の納金

- 軽自動車税
- 保育料
- 水道料金
- 町営住宅使用料

口座振替日は25日です

マイナンバーカード臨時申請・交付窓口のご案内

下記の日程で窓口の時間を延長してマイナンバーカード申請サポートを行います。手続きは申請書の記入と写真撮影です。

交付通知ハガキが届いた方はマイナンバーカードの受け取りもできます。

【場所】	役場 1階 (住民福祉課戸籍班)
【日時】	5月27日(水) 17:15~19:00
【必要なもの】	免許証、保険証、マイナンバー通知カード、印鑑 ※マイナンバーカードができるまでに、約2か月かかります。

●問い合わせ先 住民福祉課 戸籍班 ☎85-2238

波佐見町公式 LINE アカウントでは新型コロナウイルス関連のHP 更新情報など最新情報を発信しています。



友達登録は右記 QRコードから

新型コロナウイルスの影響によって今月号に掲載している催し物の日程などが変更される場合もありますので、最新の情報はそれぞれの問い合わせ先にご確認ください。



▲緊急情報についてはこちら



▲たくさんのマスク、ありがとうございます 学校等を通じてお届けします

コーバーイツ、始めようかな? 木場信宏

また、町内でテイクアウトやランチの配達サービスなどがあちこちで始められています。今回を機に、皆さんご利用してみたいかがでしょうか?

広報担当 木場の小嘶こばなし

三密を防ぐため、役場内でも窓を開けての仕事をしています。4月下旬に少し冷え込みましたが、皆様いかがお過ごしですか?

新型コロナウイルスの感染拡大でマスクの品薄状態が続く中、有限会社マルヒロ様から子ども達へ布製マスクの贈呈がありました。「普段は波佐見焼の転写シールを貼っている職人さんにお願いでマスクを縫ってもらいました。洗濯して繰り返し使ってほしいです。」と、代表取締役の馬場さんから町長に1350枚(幼稚園児・小学生用)が手渡されました。

一人ひとりの行動で、感染症予防・感染拡大阻止に繋がります。大変な時期ですが、今しばらく「ワンフオーオール」の精神で頑張りましょう。

